

被災学生学費等減免申請書

学校法人 片柳学園
 日本工学院専門学校
 日本工学院八王子専門学校
 日本工学院北海道専門学校
 校長 殿

下記のとおり学費等減免を申請いたします。

入学希望者	志望校	※いずれかにチェックしてください <input type="checkbox"/> 日本工学院専門学校 <input type="checkbox"/> 日本工学院八王子専門学校 <input type="checkbox"/> 日本工学院北海道専門学校		
	志望学科	科		コース・専攻
	フリガナ 氏名	-----	生年 月日	年 月 日生
保護者	フリガナ 氏名	----- 印	続柄	
	連絡先 住 所	〒 TEL () 携帯 ()		
被害状況	<p>【入学選考料および学費等免除】 ※該当する□にチェックを入れてください。</p> <p>学費支払者の所有する家屋等の被害状況</p> <p><input type="checkbox"/> 被害の程度 【 <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊]</p> <p><input type="checkbox"/> 死亡・行方不明 【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母]</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>			
	【被害状況等詳しく記入してください】			
その他	<p>日本学生支援機構給付奨学金(予約)を</p> <p><input type="checkbox"/> 申し込んでいる <input type="checkbox"/> 申し込んでいない <input type="checkbox"/> 入学後に申し込む予定</p>			

※裏面も確認願います。

入学希望者のうち、2020年度に発生した自然災害により被災された方々に対し、被災の状況に応じ選考料ならびに入学金・学費の減免および本学園学生寮への優遇入寮措置を下記のとおり講じることいたします。つきましては、学費減免等を希望される方は下記の内容をご確認の上、出願時に申請をお願いいたします。

【対象者】

入学希望者のうち、2020年度に発生した自然災害で災害救助法の適用地域に居住し被災された方

【学費等減免内容】

※2021年度のみの適用となります。

罹災状況(家屋の損壊状況)	選考料	入学金・学費	寮費
1)所有する住居の全壊・全焼・流出・大規模半壊	全額免除	全額免除	標準的な学生寮への優遇入寮
2)父母のいずれかまたは両方の死亡		入学金・年間学費の50%免除	
3)所有する住居の半壊・半焼		入学金・年間学費の25%免除	
4)所有する住居の一部損壊			免除措置なし

注)

- 対象者は入学希望者本人または父母のいずれかまたは両方の所有される家屋に関する罹災をされた方です。
- 入学選考料については罹災の程度を問わず全額免除いたします。(入学後の返還といたします)
- 入学金・学費以外の諸費用等は減免対象外です。
- 学生寮の室数には限りがあるため、入寮できない場合があります。
- 「標準的な学生寮への優遇入寮」とは食費(21,000円/月)のみで入寮でき、入寮金、寮費、清掃費、管理費は徴収しません。
- 途中退学の場合は、寮費の免除額を返還していただきます。

【申請方法】

入学選考料および授業料等減免、学生寮優遇入寮について

(1)出願書類とともに、下記のA～Cの書類を同封して郵送してください。

- 「被災学生学費等減免申請書」(この用紙)
- 災害の被害程度が判別できる「罹災証明書」またはこれに準ずる公的機関が発行する証明書(写し可)
- 申請する前年の主たる家計支持者の「所得証明書」(写し可)

(2)本学園にて審査いたします。

(3)入学選考結果とともに審査結果をご連絡いたします。

対象と認定された場合は、減免額を反映させた「学費振込用紙」を同封しますので、速やかにお振込の手続をお願いいたします。

入学選考料については、学生本人への返還となります。返還方法等については、入学後にクラス担任を通して学生本人へ連絡させていただきます。

【その他】

- 2021年度分のみの適用となります。
- 入学前に申し出がなく、年度を越えて申し出があっても、遡っての減免はいたしません。
- 申請内容に虚偽の申告があった場合は減免相当額を返還していただきます。
- 本学園が必要と認める書類を提出していただく場合があります。
- 新聞奨学生を希望される場合は、免除措置の対象となりませんのでご注意ください。
- 日本学生支援機構給付奨学金の採用者で、高等教育の修学支援新制度を利用される方は、選考料全額免除および罹災状況によって標準的な学生寮の優遇入寮のみ適用されます。(入学金・学費の免除措置は新制度の減免措置が優先されます。)

学校処理欄			
-------	--	--	--